

3. 教育課程及び教育方法

(1) 開設する授業科目数・単位数及び修了に必要な修得単位数

区 分	開 設 授 業 科 目								修了に必要な 修得単位数		機構使用欄
	必修科目		選択必修 科目		選択科目		合 計		単位数	備考	
	科目数	単位数	科目数	単位数	科目数	単位数	科目数	単位数			
法 律 基 本 科 目	公法系科目	6	12	1	2	2	3	9	17	12単位	2-1-5該当4単位 左記以外に、「法律 基本科目」の「選択必 修科目」の中から2単 位 その他、各科目群の 「選択必修科目」「選 択科目」の中から8単 位(ただし「法律基本 科目」以外の科目群 の2単位以上を含む こと。)
	民事系科目	12	32	4	8	0	0	16	40	32単位	
	刑事系科目	6	12	0	0	1	1	7	13	12単位	
	その他	1	2	0	0	0	0	1	2	2単位	
法律実務基礎科目	3	6	13	26	4	8	20	40	14単位		
基礎法学・隣接科目	0	0	10	20	0	0	10	20	4単位		
展開・先端科目	0	0	34	72	7	14	41	86	12単位		
合 計	28	64	62	128	14	26	104	218	98単位		

- (注) 1. 本文書作成年度に入学した学生に適用されるカリキュラムについて記入してください。「開設授業科目」欄には当該年度に開講されていない授業科目(不開講、隔年開講等)も含めてください。
2. 当機構の定める法科大学院評価基準上の科目区分で記入してください。
3. 法律基本科目において、公法系、民事系、刑事系の3つの科目に区分できない授業科目については、法律基本科目の欄に「その他」を設けて記入してください。
4. 「修了に必要な修得単位数」欄の単位数のうち「合計」欄に記載されるものは、修了要件単位数になります。
5. 「修了に必要な修得単位数」欄の右欄には、基準2-1-5のただし書に該当する単位数及び複数の科目区分から修得する修了に必要な修得単位数を記入してください。

(2) 開設する法律実務基礎科目

区 分	開 設 授 業 科 目			修了に必要な 修得単位数	備考	機構使用欄	
	授業科目名	単位数	必修・選択等				
法曹倫理	法曹倫理	2	必修	「法律実務基礎科目」必修科目6単位			
民事訴訟実務の基礎	裁判実務基礎(民事)	2	必修				
刑事訴訟実務の基礎	裁判実務基礎(刑事)	2	必修				
法情報調査	リサーチ&ライティング1	2	選択必修	「法律実務基礎科目」選択必修科目8単位	「リサーチ&ライティング1」については、新入生オリエンテーションの中で指導		
	リサーチ&ライティング2	2	選択必修				
法文書作成	刑事法律文書作成1	2	選択必修		模擬裁判(民事)、模擬裁判(刑事)の中で適宜指導が行われている。また、模擬裁判(民事)、模擬裁判(刑事)はいずれか一方を履修することを修了要件としている。		
	刑事法律文書作成2	2	選択必修				
模擬裁判	模擬裁判(民事)	2	選択必修				
	模擬裁判(刑事)	2	選択必修				
ローヤリング	不開設	—	—				
クリニック	不開設	—	—				
エクスターンシップ	エクスターンシップ1	2	選択必修				
	エクスターンシップ2	2	選択必修				
公法系訴訟実務の基礎	公法訴訟	2	選択必修				
その他	ベンチャー社会と法	2	選択必修				
	弁護実務	2	選択必修				
	債権保全・回収の実務	2	選択必修				
	企業再建の実務	2	選択必修				
	特殊講義A(民事裁判実務演習)	2	選択				
	特殊講義A(リーガル・プロフェッションの最先端)	2	選択				
特殊講義A(政策実践と法)	2	選択					
特殊講義A(契約実務)	2	選択					

- (注) 1. 本文書作成年度に入学した学生に適用されるカリキュラムについて記入してください。「開設授業科目」欄には当該年度に開講されていない授業科目(不開設、隔年開講等)も含めてください。
2. 開設していない区分については、「授業科目名」欄に「不開設」と記入し、「単位数」欄、「必修・選択等」欄及び「修了に必要な修得単位数」欄に「—」を記入してください。
3. 法情報調査及び法文書作成については、当該教育内容を授業科目ではなく、ガイダンス等の方法で指導を行っている場合は、その旨を「備考」欄に記入してください。
4. 「その他」欄には、上記区分に該当しない授業科目を、適宜行を追加して記入してください。

※（１）又は（２）において、前年度に入学した学生に適用されるカリキュラムと比較して、変更がある場合は、変更内容を以下の枠に記入してください。

区 分	平成31年度	平成30年度	変更内容	機構使用欄
法律基本科目	憲法応用1(必修,2単位) 憲法応用2(選択必修,2単位) - -	憲法応用(必修,2単位) - 民事法総合演習(選択,2単位) 刑事法総合演習(選択,2単位)	科目名変更 新設(過年度適用(注1)) 廃止(本年度開講終了(注2)) 廃止(本年度開講終了(注2)) (注1)「過年度適用」と付した新設科目は、平成30年度以前入学者に適用されるカリキュラム表にも含まれる。 (注2)「本年度開講終了」と付した廃止科目は、平成31年度入学者に適用されるカリキュラム表には含まれないが、平成30年度以前入学者に対して平成31年度までは開講する。	
法律実務基礎科目	特殊講義A(契約実務)(選択,2単位)	-	新設(過年度適用(注1))	
基礎法学・隣接科目				
展開・先端科目	環境訴訟(選択必修,2単位) - - - 特殊講義C(土地境界紛争の諸問題)(選択,2単位)	環境訴訟(選択必修,2単位) 技術知的財産法(選択必修,2単位) 国際知的財産法(選択必修,2単位) 特殊講義C(高度情報通信社会における知的財産戦略論)(選択,2単位) -	配当年次変更 廃止 廃止 廃止 新設(過年度適用(注1))	

- (注) 1. 当機構の定める法科大学院評価基準上の科目区分で記入してください。
2. 「平成○年度」欄及び「平成(○-1)年度」欄には、変更のあった授業科目名、必修・選択の別、単位数を記入してください。
3. 「変更内容」欄には、新規開設、統合、廃止、名称変更、単位数の変更や必修・選択の別の変更、その他変更のあった内容を記入してください。

(3) 授業時間等の設定

区 分	講義	演習	実習	その他	機構使用欄
1単位当たりの授業時間	15時間	15時間	30時間		
1年間の授業期間	春～夏学期:4月3日～8月8日 秋～冬学期:9月24日～2月7日(冬季休業期間:12月25日～1月3日)				
各授業科目の授業回数(単位) (集中講義は除く)	15回(2単位)				

- (注) 1. 各欄については、本文書作成年度の5月1日現在で、法科大学院として定めている一般的な方針を記入してください。
2. 「その他」欄には、複数の授業形態を組み合わせている授業科目の授業形態の種類及び1単位当たりの授業時間を記入してください。

(4) 履修登録単位数の上限

区 分	単位数	備 考	機構使用欄
1年次	40	3-3-1(1)に該当する措置 ・民法基礎4 2単位 ・導入演習 2単位	
2年次	36		
3年次 (最終年次)	40		

- (注) 1. 長期履修については、適宜行を追加して記入してください。
2. 基準3-3-1(1)ア又はイに該当する措置がとられている場合には、その旨を「備考」欄に記入してください。また、アに該当する措置がとられている場合には、対応する授業科目名及び単位数を「備考」欄に記入してください。